

川越市農業委員会告示第6号

川越市農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任等に関する規程の一部を改正する告示を次のとおり定める。

令和8年4月24日提出

川越市農業委員会会長 渋谷 武

川越市農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任等に関する規程の一部を改正する告示

川越市農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任等に関する規程（平成29年農委告示第24号）の一部を次のとおり改正する。

別表（第二条関係）の川越の項中「、大字新宿」を削る。

附 則

この告示は、令和8年4月24日から施行する。